

分担研究報告書

研究題目 全国自治体を対象とした災害時保健活動マニュアルの策定・活用状況の実態調査

研究分担者 宮崎 美砂子（千葉大学大学院看護学研究院・教授）

研究分担者 尾島 俊之（浜松医科大学医学部・教授）

研究要旨

本研究の目的は、自治体における災害時保健活動マニュアル（以下、マニュアル）の策定及び活用の実態を把握し、それらの推進方法を検討することである。

郵送自記式質問紙調査とし、都道府県本庁47か所、保健所設置市87か所、市町村1,631か所の計1,765か所の保健師代表者各1名を対象に、令和4年10月～11月に実施した。

その結果、都道府県本庁40（回答割合85.1%）、保健所設置市73（同83.9%）、その他の市町村711（同46.7%）より回答を得た。

都道府県本庁による市町村の現況把握は、マニュアル策定状況37.5%、管轄保健所の市町村への支援状況22.5%であった。

マニュアルの策定ありは、保健所設置市60.3%、市町村28.4%で、策定契機は他自治体への応援派遣、所属自治体の被災等であった。完成までに1年以上～2年未満を要していた。都道府県本庁または管轄保健所からの策定支援は保健所設置市9.6%、市町村14.2%あり、情報の提供、都道府県マニュアルとの関連づけ等であった。策定にあたり困難であったことは、記載内容の選定と記載の仕方、体制づくり、他部署との連携・調整等であった。「記載が十分でない」「記載していない」とする内容は、地域特性や災害種別の特性等への留意点、業務継続計画、職員の過重労働対策等であった。平時における研修・訓練、他部署との連携等に活用されていた。課題として、保健所設置市ではマニュアルの位置づけや統括保健師の体制、市町村では独自マニュアルの代替としての既存マニュアルの活用等が挙げられた。

以上より、市町村における災害時保健活動マニュアルの策定・活用を推進するには、マニュアルの意義や効果を示すと共に、各市町村のニーズを踏まえた都道府県本庁と管轄保健所との協働による市町村への計画的な支援が望まれる。

（研究協力者）

- 奥田 博子（保健医療科学院健康危機管理研究部・上席主任研究官）
春山 早苗（自治医科大学看護学部・教授）
雨宮 有子（千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科・准教授）
吉川 悦子（日本赤十字看護大学看護学部・准教授）
岩瀬 靖子（千葉大学大学院看護学研究院・講師）
草野 富美子（広島市東区厚生部・部長（事）地域支えあい課長 広島市東福祉事務所長）
相馬 幸恵（新潟県三条地域振興局健康福祉環境部地域保健課・参事（地域保健課長））
築場 玲子（仙台保健福祉事務所・塩釜保健所地域保健福祉部・技術副参事兼総括技術次長）
立石 清一郎（産業医科大学産業生態科学研究所災害産業保健センター・教授）
五十嵐 侑（産業医科大学産業生態科学研究所災害産業保健センター・助教）
花井 詠子（千葉大学大学院看護学研究科博士後期課程・大学院生）
井口 紗織（千葉大学大学院看護学研究科博士後期課程・大学院生）

A. 研究目的

全国の都道府県本庁、保健所設置市、市町村における災害時保健活動マニュアルの策定及びその活用の現状と課題を把握し、それらの推進方法を検討することを目的とする。

<用語の定義>

【災害】自然災害（豪雨、洪水、高潮、地震、津波、土砂崩れ、噴火等の異常な自然現象）

【災害時保健活動マニュアル】災害時の保健活動に必要な業務及び役割について、その実効性を高めるために標準とする計画、体制、手順、方法を体系的に記載した手引き書

B. 研究方法

1. 調査対象

都道府県本庁 47 か所、保健所設置市 87 か所、市町村 1,631 か所（特別区は除く）の合計 1,765 か所の自治体の保健師代表者または統括的立場にある保健師各 1 名である。

2. 調査方法

郵送による無記名自記式の質問紙調査。都道府県版と市町村版の各調査票を作成した。

3. 調査時期

令和 4 年 10 月 11 日～11 月 15 日

4. 調査内容

1) 調査項目の作成過程

自治体の災害時保健活動マニュアルについて記載のある先行文献 17 件^{1)~17)}から現状や課題の記述内容を参考に、本調査において取り上げる調査項目を研究者間で協議し決定した。

2) 調査項目の内容

調査項目の内容は、都道府県本庁版は、市町村のマニュアルの策定及び活用に対する都道府県本庁及び管轄保健所の市町村への支援に関して、また市町村版は、都道府県（本庁・管轄保健所）から市町村への策定及び活用への支援、地域防災計画等の自治体内の他計画との関連、部署

間の連携、都道府県本庁・保健所・市町村の各マニュアルの共通記載事項及び固有の記載事項、見直し等の実態の把握に留意した。

都道府県本庁版及び市町村版の調査内容の構成は以下のとおりである。

【都道府県本庁版】

- ①回答者の属性（質問 1～5）
- ②災害時保健活動マニュアルの策定の状況について（質問 6～15）

【市町村（保健所設置市及びその他の市町村）版】

- ①回答者の属性（質問 1～7）
- ②災害時保健活動マニュアルの策定の状況について（質問 8）
- ③災害時保健活動マニュアルの策定経過について（質問 9～20）
- ④現時点で策定されている災害時保健活動マニュアルの内容について（質問 21～24）
- ⑤策定された災害時保健活動マニュアルの見直し及び活用について（質問 25～32）
- ⑥災害時保健活動マニュアルを策定していない理由等について（質問 33～35）
- ⑦その他（質問 36～37）
（倫理的配慮）

千葉大学大学院看護学研究院倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号 NR4-40）

C. 研究結果

1. 回答状況

都道府県本庁版は 40（回答割合 85.1%）、市町村版は保健所設置市 73（同 83.9%）、その他の市町村 711（同 46.7%）であった。

2. 都道府県本庁の現状と課題

1) 回答者の属性

課長級または課長補佐級が 90.0%を占め、統括的な役割を担う者が 92.5%であった。被災地の保健師としての対応経験を有する者は 35.0%で、応援派遣保健師の経験のある者は 92.5%であった。

2) 都道府県の災害時保健活動マニュアルの現状

(1) 改訂状況

令和4年4月1日時点において57.5%が災害時保健活動マニュアルの改訂を1回以上実施していた。改訂のタイミングは都道府県内の被災経験、他の都道府県への応援派遣経験が多かった。

(2) 都道府県の災害時保健活動マニュアルの市町村への周知

37.5%が説明の機会を特に設けていない状況であった。一方、改訂のたびごとに説明機会を設けている15.0%、研修会等で周知している27.5%であった。

3) 都道府県本庁による市町村の災害時保健活動マニュアルの現況把握の状況

都道府県本庁が都道府県内の市町村のマニュアル策定状況を把握していたのは37.5%であった。また市町村のマニュアルの策定や見直しにあたり、都道府県本庁として、管轄保健所の市町村への支援状況を把握していたのは22.5%であった。管轄保健所による市町村への支援に対して、都道府県本庁が管轄保健所に支援した内容は、参考となる情報の提供

(72.7%)、学習会の企画・実施

(54.5%)、都道府県の災害時保健活動マニュアルとの関連づけ(45.5%)等であった。

4) 都道府県本庁による市町村災害時保健活動マニュアルの策定及び活用に対するアプローチ

災害時保健活動マニュアルを策定していない市町村に対して、都道府県本庁から策定を促すアプローチを行っていたのは25.0%で、統括保健師等の会議や研修会等の機会を用いた策定の促し、保健所担当者が市町村からの相談を受けられる体制づくり等であった。

市町村の災害時保健活動マニュアルの策定及び活用を推進するために、都道府県本庁が主催する事業等を活用して実施していたことは、目的別・階層別研修会や職能会議等を活用した情報交換の場づ

くり、研修や訓練を活用したマニュアルの策定の促しやマニュアルの実効性の確認等であった。

5) 市町村の災害時保健活動マニュアルの策定及び活用の推進のためにできると考えること(表1-1、1-2、1-3)

(1) 都道府県本庁としてできること

各種研修会の開催・情報提供、他市町村の取組み事例の収集・情報共有、県のマニュアルの市町村への提示・周知等が挙げられた。

(2) 管轄保健所としてできること

策定に向けての助言・研修会等の開催、策定への参画、策定したマニュアル活用による訓練等が挙げられた。

(3) 関係機関・関係団体としてできること

計画策定への助言、連携体制づくり、協力体制・役割の明確化・相互理解等が挙げられた。

6) 市町村のマニュアル策定・活用の推進に対して都道府県本庁の統括保健師の立場において強化が必要な役割や能力

(表2)

市町村のマニュアル策定状況や課題の把握及び取組への働きかけ、管轄保健所の市町村に対する支援力強化の体制づくり、都道府県内の統括保健師間のネットワークづくり、関係部署・関係機関との連携・調整、都道府県のマニュアルを市町村に役立てられるようにする力等が挙げられた。

7) その他の自由意見

策定プロセスにおける課題の共有が大切、事務担当部署と連携した取組が必要、二次医療圏を超えた近隣市町村間での協力体制整備のためにもマニュアル策定や相互共有が必要、コロナウイルスへの対応により見直しが頓挫したが市町村マニュアルの策定を進めていきたい等の意見があった。

3. 保健所設置市及び市町村の回答結果

1) 保健所設置市

(1) 回答者の属性

人口 30 万人以上 100 万人未満の自治体からの回答が 57.7%であった。課長級または課長補佐級の回答者が 72.6%であった。

統括的役割を担う保健師の配置のある自治体は 82.2%で、回答者の 60.3%は自身が統括的役割を担う保健師であった。

(2) 災害時保健活動マニュアルの策定状況

マニュアルを策定しているのは 60.3%で、策定の契機となったのは 59.1%が他の自治体への応援派遣経験であった。28.8%がマニュアル完成までに 1 年以上～2 年未満の時間をかけていた。30.1%が所属部署内にプロジェクトを設置し、37.0%がそのメンバーとして統括保健師が関わっていた。

災害時保健活動マニュアル策定の要綱を作成しているのは 1.4%で、予算確保をしたのは 5.5%であった。

策定にあたり 74.4%が全国保健師長会のマニュアルを参考としており、都道府県のマニュアルを参考としているのは 51.1%であった。

令和 4 年 4 月 1 日時点で 41.1%が 1 回以上の改訂をしていた。改定のタイミングは、全国保健師長会の災害時保健活動マニュアルの改訂 40.0%、所属組織の地域防災計画の改訂 30.0%あり、その他に組織体制の変更時や県のマニュアル改訂時等があった。改訂の内容は、指揮命令系統及び保健活動の体制・職員配置(50.0%)、保健活動の記録及び報告の様式(50.0%)、発災後の時間経過に伴い必要となる業務内容(46.7%)、受援の準備と受入れ後の対応(43.3%)の順に多かった。

(3) 都道府県本庁からの策定支援 (表 3)

都道府県本庁からの策定支援は 9.6%

で、得た支援内容は参考となる情報の提供(85.7%)、都道府県の災害時保健活動マニュアルとの関連づけ(42.9%)等であった。

(4) 策定にあたり連携した自組織の部署、地元の関係機関・関係団体

連携したのは、自組織の防災関係 38.4%、福祉関係 26.0%、地元の関係機関・団体 9.6%であった。地元の関係機関・団体として、三師会(医・歯・薬)、県看護協会、病院連絡協議会、社会福祉協議会、訪問看護ステーション連絡会等が挙げられた。大学等の有識者からの支援は 4.1%であった。

(5) 自組織の他計画等との関連

地域防災計画との関連については 39.7%が明確であるとし、災害関連の他の業務マニュアルとの関係については 34.2%、保健師の保健活動に関する指針との関係については 30.1%、保健師の人材育成計画との関係については 30.1%が明確であると回答があった。

(6) 災害時保健活動マニュアルの記載内容 (表 4)

マニュアルの記載内容において「記載が十分でない」「記載していない」は、地域特性や災害種別の特性、新たな健康課題(COVID-19 など)に対する保健活動の留意点(52.0%)、業務継続計画(BCP)(50.7%)、人材育成(45.2%)、職員の過重労働対策(41.0%)、多職種、関係機関・関係団体、地域住民との連携(41.0%)、市町村、保健所、都道府県本庁の各役割と連携(39.7%)、職員のメンタルヘルス対策(37.0%)の順に多かった。

(7) 策定にあたり困難であったこと (表 5)

記載内容の選定と記載の仕方(57.5%)、策定にあたっての体制づくり(50.0%)、他部署との連携及び調整(32.5%)、地域防災計画との関連づけ(27.5%)、災害関連の他の業務マニュアルとの関連づけ(27.5%)等であった。

(8) 策定後のマニュアルの災害発生時の活用(表6)

活用ありは16.4%で、役立った点として初動及び各フェーズ対応、共通様式を用いた情報提供、本庁・保健所等の役割整理、全庁的な対応理解と共通認識等があった。

(9) 平時におけるマニュアルの活用
災害対応の研修・訓練(79.1%)、人材育成の研修(62.8%)、自治体内の他部署との連携(16.3%)、地元関係機関・団体との連携(2.3%)において活用していた。

(10) マニュアルの策定・活用、見直しの推進にあたり整備すべきこと(表7)

災害コーディネーターの設置やスーパーバイズを活用できる体制づくり、都道府県の支援体制の明確化、防災部署等の他部署との連携の促進、地元の関係機関・団体との連携の促進等が挙げられた。

都道府県本庁に対する要望については、医療体制整備のための連携・コーディネート、効果的な連携・役割分担、マニュアル等の活用への助言等が挙げられた。

(11) 市町村のマニュアル策定・活用の推進に対して保健所設置市の統括保健師の立場において強化が必要な役割や能力
統括保健師の位置づけ及び災害時における役割の明確化、庁内における保健師役割の理解の推進力、関係法規を読み解く知識と取組の実行力、情報収集・連携調整・交渉・組織の統制力、組織横断的に取組む体制づくり、チーム形成力等が挙げられた。

(12) 策定していない保健所設置市における理由及び今後の予定

策定していない理由は、全国保健師長会のマニュアルがあるのでそれを活用できる(50.0%)、体制づくりが困難(28.6%)、都道府県のマニュアルがあるのでそれを活用できる(25.0%)等であった。

今後の策定予定は、16.4%が予定はまだ立っていない、12.3%がなるべく早くに取組みたい、11.0%が時期は未定だがいずれ取組みたいとする回答であった。

策定にあたり得られると良いと思う協力や支援として、87.17%が所属自治体内の他部署の協力、54.8%が都道府県本庁または管轄保健所からの支援、48.40%が大学等の有識者からの支援、と回答した。

(13) その他の自由意見

地域防災計画の中に保健活動マニュアルが組み込まれるようにする必要がある、局区共に外部のDMAT、災害医療コーディネーター、医師会等を交えて訓練が行われているがマニュアルだけでは身につかない、統括をサポートする人がいる等の意見があった。

2) その他の市町村の現状と課題

(1) 回答者の属性

人口1万人以上5万人未満の自治体からの回答が41.2%、次いで人口1万人未満の自治体からの回答が27.0%であった。課長補佐級または係長級の回答者が64.4%であった。

統括的役割を担う保健師の配置のある自治体は38.1%で、回答者の30.8%は自身が統括的役割を担う保健師であった。

(2) 災害時保健活動マニュアルの策定状況

マニュアルを策定しているのは28.4%で、策定の契機となったのは災害対応の研修会への参加が34.3%であり、次いで所属自治体の被災対応経験29.3%であった。

マニュアル完成までに1年以上~2年未満の時間をかけており(13.4%)、係内のメンバーによって策定していた(12.4%)との回答が多く、統括保健師の関わりは17.0%があった。

災害時保健活動マニュアル策定の要綱を作成しているのは1.3%で、予算確保

をしたのは 0.7 であった。

策定にあたり 78.9%が都道府県のマニュアルを参考としており、次いで 69.6%が他自治体のマニュアルを参考としていた。

令和 4 年 4 月 1 日時点で 13.1%が 1 回以上の改訂をしていた。改訂のタイミングは、所属組織の地域防災計画の改訂 29.3%であり、その他に組織体制の変更時や都道府県のマニュアル改訂時等があった。改訂の内容は、指揮命令系統及び保健活動の体制・職員配置(52.7%)、発災後の時間経過に伴い必要となる業務内容(41.8%)、保健活動の記録及び報告の様式(36.3%)、地域防災計画、災害関連の他の業務マニュアルとの関係(30.8%)の順に多かった。

(3) 都道府県本庁または管轄保健所からの策定支援 (表 3)

策定にあたり都道府県本庁または管轄保健所から 14.2%が支援を得ており、参考となる情報の提供 (78.0%)、都道府県マニュアルとの関連づけ(

(50.0%)、策定の場への定期的な参画 (37.0%)、学習会の企画・実施

(36.0%)、策定の計画立案及び体制づくり (34.0%)、市町村内の他部署との連絡調整 (5.0%) の内容であった。

(4) 策定にあたり連携した自組織の部署、地元の関係機関・関係団体

連携したのは自組織の防災関係 21.7%、福祉関係 16.3%、地元の関係機関・団体 4.6%であった。地元の関係機関・団体として、三師会 (医・歯・薬)、助産師会、広域連合、透析病院、社会福祉協議会、障害者自立支援協議会、在宅酸素取扱い業者、地区組織 (自主防災会等) が挙げられた。大学等の有識者からの支援は 0.8%であった。

(5) 自組織の他計画等との関連

地域防災計画との関連については 16.9%が明確であるとし、災害関連の他の業務マニュアルとの関係については 10.4%、保健師の保健活動に関する指針

との関係については 8.9%、保健師の人材育成計画との関係について 6.0%が明確であると回答があった。

(6) 災害時保健活動マニュアルの記載内容 (表 4)

マニュアル記載内容において「記載が十分でない」「記載していない」は、地域防災計画、災害関連の他のマニュアルとの関係(36.7%)、業務継続計画

(BCP) (24.6%)、地域特性や災害種別
の特性や新たな健康課題 (COVID-19
など) に対する保健活動の留意点
(24.2%)、職員の過重労働対策
(24.0%)、人材育成(23.4%)、職員のメンタルヘルス対策(22.6%)の順に多かった。

(7) 策定にあたり困難であったこと (表 5)

記載内容の選定と記載の仕方 (53.7%)、他部署との連携及び調整 (44.7%)、策定にあたっての体制づくり (42.1%)、策定にあたっての計画立案(41.1%)、地域防災計画との関連づけ (41.1%)、災害関連の他の業務マニュアルとの関連づけ(33.2%)等であった。

(8) 策定後のマニュアルの災害発生時の活用 (表 6)

活用ありは 6.6%で、役立った点として保健師間での共通認識・対応、保健師の対応・役割の明確化、フェーズに合わせた活動の実施、心構え・意識づけ等があった。

(9) 平時におけるマニュアルの活用
災害対応の研修・訓練 (70.0%)、人材育成の研修 (39.5%)、自治体内の他部署との連携(23.7%)、地元関係機関・団体との連携 (3.2%) において活用していた。

(10) マニュアルの策定・活用、見直しの推進にあたり整備すべきこと (表 7)

最新情報の提供、マニュアルのひな形の提供、防災部署との連携・地域防災計画への位置づけと整合性、定期的な研修・訓練及び専門家のアドバイス、策

定・活用・検証・見直しに関する継続的な支援等が挙げられた。

都道府県本庁または管轄保健所に対する要望については、現場の声を聞いて欲しい、広域的な視点からの情報提供及び情報共有の体制づくり、研修・合同訓練の開催、災害時の保健師役割についての自治体内他部署への働きかけ、本庁・保健所の役割の明確化等が挙げられた。

(11) 市町村のマニュアル策定・活用の推進に対して市町村の統括保健師の立場において強化が必要な役割や能力

職員の災害意識の醸成、組織内に災害時の保健活動の位置づけを図る力、統括保健師の位置づけを図る力、活動を具現化するための説明交渉力・行動力、他部署・関係機関・保健師間・地域住民との連携を図る力、人材育成力、責任感・精神的なタフさ等が挙げられた。

(12) 策定していない市町村における理由及び今後の予定

策定していない理由は、体制づくりが困難(46.4%)、都道府県のマニュアルがあるのでそれを活用できる(42.1%)、策定に必要な業務量が分からない

(36.6%)、策定方法がよく分からない(33.0%)等であった。

今後の策定予定は、37.4%が予定はまだ立っていない、22.9%が時期は未定だがいずれ取組みたい、10.3%がなるべく早くに取組みたいとする回答であった。

策定にあたり得られると良いと思う協力や支援として、86.2%が都道府県本庁または管轄保健所からの支援、81.7%が所属自治体内の他部署の協力、29.0%が大学等の有識者からの支援、と回答した。

(13) その他の自由意見

小規模自治体が独自に策定するためのポイント・工夫が必要、マンパワー不足のため独自の策定は難しく既存資料の活用等の工夫が必要、人口規模が小さいため災害時に保健師独自の動きをすることが難しい、市町村で独自のマニュアルを

策定している現状を知りたい、統括的役割を担う保健師の重要性を感じる、等の意見があった。

D. 考察

自治体の災害時保健活動マニュアルの策定及びその活用に関する課題として、都道府県本庁、保健所設置市、その他の市町村のそれぞれがもつ課題には以下の特徴があることが分かった。

1) 災害時保健活動マニュアルの策定・活用に対する各市町村のニーズに基づいた支援体制づくりの必要性

市町村は人口の規模や構成、地理的状況、保有する保健医療等の資源や体制等の違いから、災害への脆弱性や災害時保健活動に対するニーズもそれぞれ異なる。調査結果から、保健所設置市以外の市町村においては、単独でのマニュアル策定・活用は、計画づくりや体制づくり、他部署等との連携等において、困難を感じていることが分かった。一方で、今回の調査から、都道府県本庁が都道府県内の市町村のマニュアル策定状況を把握していたのは37.5%で、市町村のマニュアルの策定や見直しにあたり、管轄保健所の市町村への支援状況を都道府県本庁が把握していたのは22.5%であった。これらのことから、市町村において災害時保健活動マニュアルの策定・活用を推進するためには、市町村のニーズの把握及びそのニーズに基づいた市町村の災害時保健活動マニュアルの策定及び活用を支援する体制づくりが必要であり、都道府県本庁にはそのための整備と実効性を高めるアクションが求められていると考える。

2) 都道府県の災害時保健活動マニュアルの市町村への継続的な周知の必要性

約6割の都道府県が災害時保健活動マニュアルの改訂を1回以上実施していた。都道府県の災害時保健活動マニュアルの市町村への周知を継続的に行う必要があると考えられるが、今回の調査結果

から、都道府県の災害時保健活動マニュアルの市町村への周知が十分でないことが分かった。市町村（保健所設置市及びその他の市町村）の災害時保健活動は、都道府県（本庁または管轄保健所）と連携しながら一体的に行うことが迅速かつ持続的に必要とされる活動を行ううえで大事である。その実現を図るためにも都道府県と市町村の災害時保健活動マニュアルの関連づけを一層踏まえたマニュアルづくりが重要である。

3) 保健所設置市における課題

マニュアルの策定・活用、見直しの推進にあたり、保健所設置市から「整備すべきこと」として記載された回答結果は、災害コーディネーターの設置やスーパーバイズを活用できる体制づくり、都道府県の支援体制の明確化、防災部署等の他部署との連携の促進、地元の関係機関・団体との連携の促進等であった。とくに都道府県本庁に対する要望については、医療体制整備のための連携・コーディネート、効果的な連携・役割分担、マニュアル等の活用への助言等が挙げられた。

これらのことから、保健所設置市におけるマニュアルの策定・活用、見直しを推進するには、災害時における保健所設置市と都道府県本庁の各役割の明確化と相互理解、さらに連携による相談・助言の授受の関係づくりの強化が一層重要といえる。

4) その他の市町村における課題

災害時保健活動マニュアルを策定していたのは、保健所設置市 60.3%に対して、その他の市町村 28.4%であり、保健所設置市以外の市町村において、マニュアル策定が進んでいないことが分かった。策定していない保健所設置市以外の市町村に今後の策定予定を質問したところ、予定はまだ立っていないとする回答が 37.4%を占め、策定の準備状態にないことが示唆された。保健所設置市以外の他の市町村からは、「小規模市町村で

は独自にマニュアルを策定することはマンパワー不足のため難しい」「都道府県マニュアル等の既存のマニュアルを活用できれば良いと思っているので市町村独自のマニュアルは必要ない」といった意見があった。一方で、保健所設置市以外の市町村は、「他市町村のマニュアル策定や見直し及び活用について情報を得たい」と望んでいることが分かった。保健所設置市以外の市町村において、マニュアルを策定している場合、策定の契機として、研修会参加の回答割合が被災地としての対応経験の回答割合よりも多かったことから、研修会への参加が、市町村においては災害対応に関する情報量を増やし、災害対応への問題意識を高める機会となっていると考えられる。このように研修の機会に他自治体の取組例のような具体的な情報を提供することによってマニュアルの策定や活用の意義・効果、取組の実現性を伝える手段とし、策定や活用への動機を高めていくことが重要である。

2. 市町村における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用の推進方法

(表 8)

前述の課題を踏まえ、市町村においてマニュアルの策定・活用の推進を図るためには、以下のプロセスを踏むことが大事と考える。

1) マニュアル策定・活用に対する市町村の準備状態のアセスメントと動機づけ

以下の内容を確認しながら、市町村の関心や体制等の準備状態を把握することが大事である。

- ①災害時保健活動に対する問題意識（改善を図りたい事柄）
- ②災害時保健活動や備えに対する取組の状況及び経験
- ③マニュアル策定に向けて組織が投入できる体制：ヒト、モノ、カネ（時間等を含む）

2) 災害時保健活動マニュアルの策定・

活用に対する市町村のニーズの明確化

マニュアル策定・活用によって、市町村が問題の改善や取組の向上を真に図りたいと考えているニーズを明確にし、マニュアルの策定・活用を通して、期待する効果が得られるように取組むことが大事である。問題の改善や取組の向上のニーズには、例えば、連携や協力の関係づくりであったり、スタッフの人材育成であったりする場合もあるであろう。災害時保健活動の基盤となる、そのような市町村のニーズを明確にしてマニュアル策定・活用にあたって効果が得られるようにする。

3) 災害時保健活動マニュアルの策定・活用に向けた計画の立案

(1) マニュアル策定・活用にあたっての基本事項の明確化

マニュアルの目的、策定及び活用の方針や大事とする考え方を明確にすることが大事である。保健活動の実施にあたり、何を大事に考えて活動しているのかについて日ごろから言葉にして発言したり記述したりすることは必ずしも多くはない。マニュアル策定にあたって、自分たちの考えを明文化するために話し合うことによってメンバー同士の共通理解と相互理解の促進が図られることも期待したい。

(2) 取組の体制づくり

①取組の位置づけ

係内の既存の業務に包含させて取組むのか、新規事業として取組むのかを決める。合わせて他事業との関連づけを明確にすることにより、組織内でマニュアル策定・活用に対する了解が得られ易くなると考えられる。

②取組組織の編成

係のメンバーで取組むのか、部署横断によるプロジェクト型で取組むのか、地域の関係機関・団体、地域住民を含む多様な立場の人々と協働する地域共同型等で進めるのかを決める。

また体制づくりにおいては、市町村

と都道府県本庁または管轄保健所との協働体制をつくることが肝要である。市町村のマニュアルと都道府県のマニュアルの関連を図り、災害時に両者の連携が効果的に機能するように取組む。また所属自治体内の他部署と連携し、関係機関・団体からの協力を活用した体制をつくり、策定や活用に取り組むことによって、関係者間の相互理解を深め、災害発生時に迅速に効果的な連携を開始できるようにする。

(3) スケジュールの設定と管理

マニュアルの策定や活用に取り組むスケジュールの作成と進捗管理を行う。

4) マニュアルの策定・活用による成果の確認

原口ら³⁾は、マニュアルの効果(目的)には、直接的(直後)効果、間接的效果及び長期的な視点からの効果の二者があると述べている。原口ら³⁾によると、直接的効果は、知識として緊急事態の初期対応の重要性を習得し、災害発生時には各部門の役割を円滑かつ客観的に把握したうえで活動することができること、間接的及び長期的な効果は、慢性期の改善に寄与することにより、社会経済的・政治的な効果が期待できること、と述べている。これらのことは例えば以下のように考えることができ、マニュアル策定・活用に対する成果を確認することができる。

【直接的効果】

- 災害時保健活動の内容・方法・体制の理解の促進
- 災害時保健活動の体制を踏まえた役割の遂行
- 統括等のリーダー保健師の関与

【間接的かつ長期的効果】

- 保健師の平時及び災害時の役割や機能の自治体組織内の浸透
- 連携・協働の組織風土の形成
- 人材育成(保健師の実践能力の向上)

また原口ら³⁾は、マニュアルによる効

果を得るためには、マニュアルを策定するだけでは不十分で、シナリオ・シミュレーションモデルの作成、それに基づいた訓練試行がなされることが必須であるとしている。したがってマニュアルの策定・活用による成果の確認においては、シミュレーションによる研修訓練を計画することが大事となる。

E. 結論

マニュアルを策定しているのは、保健所設置市 60.3%、その他の市町村 28.4%であり、その他の市町村において策定・活用に対する準備状態が低いことが確認された。

マニュアルの策定・活用に対する自治体の課題として、保健所設置市ではマニュアルの位置づけや統括保健師の体制、市町村では独自マニュアルの代替としての既存マニュアルの活用等が挙げられた。

以上より、市町村における災害時保健活動マニュアルの策定・活用を推進するには、マニュアルの意義や効果を示すと共に、各市町村のニーズを踏まえた都道府県本庁と管轄保健所との協働による市町村への計画的な支援が望まれる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

<引用文献>

1) 植村憲一：【公衆衛生におけるリスクの管理】京都部健康危機管理マニュアル。公衆衛生,64(2),101-104,2000.

2) 築野義則：山梨県健康危機管理対策マニュアルの作成にあたって。食品衛生研究,52(3),21-30,2002.

3) 原口義座・友保洋三：医療面における危機管理マニュアルの意義・有用性・災害対策を中心に－。保健医療科学,52(2),113-121,2003.

4) 仲井宏充・原岡智子・森屋一雄：健康危機管理電子化マニュアルの作成(1)。第63回日本公衆衛生学会総会抄録集,396,2004.

5) 森屋一雄・仲居宏充：健康危機管理電子化マニュアルの作成(2)。63回日本公衆衛生学会総会抄録集,397,2004.

6) 五十嵐京子・青山浩一・坂元昇：健康危機管理の運営体制をどう構築するか：川崎市の場合

7) 仲井宏充・原岡智子：健康危機管理地域共有マニュアルの作成。保健医療科学,56(4),393-397,2007.

8) 藤原里美・湯浅京子・富士原晴巳・石本寛子：健康危機管理対策における保健所の役割を探る－健康危機管理地域連携マニュアル作成を通して－。四国公衆衛生学会雑誌,52(1),85-86,2007.

9) 宮園将哉・島本卓也・脇田洋輔・野田哲郎：大阪府保健所における健康危機管理に関する取り組み。日本集団災害医学会誌,13,327,2008.

10) 北宮千秋：放射線災害を想定した地方自治体及び保健所保健師の取り組みと認識。日本公衆衛生雑誌,58(5),372-381,2011.

11) 藤田美由紀・高澤みどり・金子直美：災害時保健活動マニュアルにおける歯科保健活動。千葉県市町村歯科衛生士業務研究集,28-29,2012.

12) 佐久間文明・三宅邦明・中沢明紀ほか：都道府県の災害時保健医療マニュアルの現状。日本集団災害医学会誌,18(3),317,2013.

13) 波川京子・富田早苗・石井陽子：在留外国人を対象にした防災マニュアル作成に向けた課題。日本渡航医学会

- 誌,8(1),9-13,2014.
- 14) 高山佳洋・池田和功・長谷川麻衣子ほか: 広域災害時の保健所における公衆衛生マネジメント確立の為の災害時健康危機管理支援チームの支援による公衆衛生受援体制の構築及び普及に関する検討. 日本公衆衛生学雑誌,65(8),399-410,2018.
- 15) 永井尚子: 和歌山県における災害時保健医療体制構築に向けた取組. 日本職業・災害医学会会誌,68(2),83-91,2019.
- 16) 須藤紀子・澤口眞規子・吉池信男: 災害時の栄養・食生活に対する市町村の準備状況と保健所からの技術的支援に関する全国調査. 日本公衆衛生雑誌,58(10),895-902,2011.
- 17) 上田由佳・須藤紀子・笠岡(坪山)宣代ほか: 災害時の栄養・食生活支援に対する自治体の準備状況に関する全国調査-行政栄養士の関わり、炊出し、災害時要配慮者支援について-. 栄養学雑誌,74(4),106-116,2016.
- 18) 宮崎美砂子・時田礼子: 災害時の保健活動における所属機関の異なる保健師間及び地元関係団体との連携に関する意見調査. 厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業) 災害時保健活動の体制整備に関わる保健師の連携強化に向けた研究(研究代表者宮崎美砂子) 令和3年度総括・分担研究報告書,7-69,2022.

表 1-1 市町村の災害時保健活動マニュアルの策定及び活用を推進するために都道府県本庁が支援できること（自由記載）

分類	記載内容
各種研修会開催・情報提供	市町村保健師を対象とした研修会の開催、他自治体の情報提供及び共有
	研修会の開催（他県や県内市町村の事例展開）
	全県下での学びや情報共有の機会の計画、提供
	災害時保健活動についての研修会、演習
	研修会開催の継続
	災害時の保健活動研修の開催 本庁一保健所一市町村の連携についての申し合わせの確認
	統括保健師の理解促進 全体研修での保健師の力量形成
	研修会や訓練の企画運営 保健所と市町村の連携状況の把握
	研修会での各自自治体（他県含む）の取り組み報告 実践につながる演習、等
	災害時保健活動に関する研修や訓練の実施
	災害訓練に合わせて、市町村、県のマニュアルのすり合わせ等ができるよう働きかける
他市町村取組み事例収集・情報共有	市町村マニュアルの策定、活用状況及び課題等の把握を行い、保健所と共有し、状況に応じた取組を検討する。先行事例の提供
	県内市町村の策定状況の集約と情報提供
	市町村の取組状況の共有や意見交換の場の設定
	市町村の取組事例の収集と共有
	他自治体の取り組み状況の情報提供 大規模災害時の訓練の実施。被災市町村からの事例報告、検討（研修時に取り入れる）
	各保健所が行っている取組のうち、好事例の横展開
	資料や情報の提供
県のマニュアルの市町村への提示・活用の周知	県で策定したマニュアルを提示し、市町村に活用してもらう 参考となる情報を提供する
	国及び県のマニュアルの情報提供と周知。災害時の保健活動に関する研修等企画し、マニュアル作成の必要性を伝えていく
	県が作成したマニュアルについて、データの提供を行い、情報共有する
	県マニュアルの周知 全県の策定、活用状況の実態把握
	市町村のマニュアル等の作成状況の把握と情報還元 県版ガイドライン作成後の周知と活用方法の説明
	県のマニュアルの電子媒体の提供
マニュアル策定支援 (勉強会の開催)	市町村マニュアルに関する情報提供、情報交換
	マニュアル策定支援
	策定や活用のための勉強会の開催
	策定や見直しにおいて、必要な情報の提供や助言
マニュアル策定の必要性理解 と支援体制整備	市町村が策定する意義について、示すことが重要
	策定の意義や必要性について、市町村の首長や統括保健師が認識できるように情報発信
	県の防災部局、保健部局共に、市町村が災害時保健活動マニュアルを策定する必要性に対する認識が薄い 県が必要性を認識することが必要。その上で支援体制を整備する

分類	記載内容
マニュアル策定の必要性理解と支援体制整備 (つづき)	県としての方向性を示す。保健所を通じて把握した市町村等のニーズに対しての情報提供、先進事例（県内外）の紹介。取組が進むための研修会の企画、実施など 全県的な推進体制の整備等に関する働きかけ
県のガイドラインの見直しの実施	本県では県、市町村共通のものとして双方の役割を明記したガイドラインを策定している。そのガイドラインの見直しが遅れているので、ガイドライン見直しと合わせ、各市町村に独自部分を検討していただき、独自部分を補強した形で策定するのが現実的かと思える 災害時保健活動マニュアルの見直し、改訂 県全体の課題を踏まえたマニュアルの改定（関係機関との協議の場の設定を含む） 県のマニュアルを見直す中で、市町村のマニュアル及び活用推進について明記する
統括保健師会議でマニュアル策定の情報交換・策定推進	統括者会議で市町村同士のマニュアルの情報交換の場をつくる 市町村の策定状況、マニュアルを活用した訓練の実施状況等について、統括保健師の会議で情報共有する 保健所統括保健師の役割の明確化。関係機関、団体への協力の声掛け 市町村統括保健師、次期への研修 市町村統括保健師との会議の機会をとらえて、活動マニュアル作成を促していく
マニュアル策定支援を保健所の役割と位置づける	災害時保健活動マニュアル策定支援を保健所の市町村支援に位置付け、保健所の役割りの検討、共有
他職種を交えてマニュアル策定研修の実施	県と保健所と市町村合同での災害対策研修の実施。その際は保健師以外の職種も参画できる工夫をする。他府県や県内での取り組みを共有することが一番大切であり、より具体的に効果的な学習の場となる。先進的なマニュアルも参考とし、地域住民や関連団体とも共同して、より実践的なマニュアルとなればさらに良い。勤務時間内外の勉強会の実施継続が必要。士気を継続させること。立場違えども同じ方向性で支援する
計画の位置づけを踏まえた情報伝達の確認	保健医療救護計画で位置づけを踏まえて、災害時の情報伝達の連絡方法が県、保健福祉事務所、市町村でわかるようにすること

表 1-2 市町村の災害時保健活動マニュアルの策定及び活用を推進するために管轄保健所が支援できること (自由記載)

分類	記載内容
策定に向けての助言・研修会等を開催して支援を行う	実際の策定に係る支援（助言等）
	策定時に一緒に協議を行う
	マニュアル策定の動機付け、市町村の求めに応じて策定及び活用について助言 定期的に市町村と連絡会等を開催し、情報伝達や活動の場、要配慮者についての意識併せ、災害対応のスキルアップ等に取り組む
	管内市町の策定、見直しにおいて、検討メンバーに加わる等して必要な助言を行う 管内市町の関係機関を交えた意見交換や研修等の実施
	各市町の地区別（地区の状況）の地形等の状況、過去の被災状況に合わせた内容にするなどきめ細やかな支援
	統括保健師会議等で市町村間のマニュアル作成、活用の情報交換し、未作成市町村への指導助言を行う。管内で災害時のシミュレーションなどを行い、実践を通してマニュアル作成、改訂につなげていく
	策定支援（検討会への参加）、研修会
	策定の助言、策定会議への参画 管内市町村の実態把握、マニュアル策定に必要な知識等に関する研修
	マニュアル策定支援
	管内市町村との災害時保健活動に係る協議を含む災害時保健活動マニュアル策定支援
	災害時活動をテーマとした研修を実施する

分類	記載内容
連絡会の開催	管内での災害時保健活動についての連絡会や研修、訓練、統括的立場の保健師会議 保健所と市町による災害時の保健活動の連携に係る会議の開催（マニュアル策定）研修の開催など
策定への参画	計画策定への参画、助言 管内市町村に関する情報提供 市町のマニュアル作成等への支援 （参考資料の提供、マニュアル作成への助言や参画） HC 主催の災害研修への参加呼びかけ、合同企画 市町村の災害時保健活動マニュアル策定への参画、助言 活動マニュアル作成を希望する市町への技術的支援
情報共有・個別相談	管内市町村との情報共有、提供のための場の設定 個々の市町村の状況に応じた個別の相談対応、支援など 先行市町村事例の提供、市町村内横連携（防災等）の支援、研修企画、実施 策定に係る具体的支援 管内市町間の情報共有 市町村マニュアル作成時の情報提供等 資料や情報の提供。策定、見直しへの助言
活用訓練を行う	策定したマニュアルを活用するための訓練（演習）等の実施に係る支援 市町村とマニュアルをもとにした訓練を行う 研修会や訓練の企画運営（アクションカード作成やシミュレーション、HUG 研修、PPE 訓練等） 市町村の防災訓練への参画 管轄内担当者連絡会の実施：災害主管課と健康主管課の連携や課題についての現状把握 連絡会を通じた役割確認、演習等によるシミュレーション
訓練を通してマニュアルの見直し	市町との合同訓練等の実施を行い、各々のマニュアルの見直し、改訂
意見交換・課題共有	機会を捉えて、保健所と管内市町が災害時の保健活動やその課題について意見交換をし、課題を共有する 個別の市町村の課題に応じた支援 管内市町村の災害時保健活動マニュアル等の作成支援。マニュアルを活用推進するための意見交換会の開催 災害時に市町村の活動支援や保健所との連携を目的として派遣する「市町村コーディネーター」の配置についての調整を通じて、市町村の活動について確認や具体的な連携の意見交換を行う
本庁と連携・相談して策定する	本庁と連携して、管内市町村のマニュアル策定、活用に係る相談対応 県のマニュアルとの連携や整合性を検討し、連携の下での作成支援 健康危機管理の拠点として、市町村と関係機関の連携体制の構築
関係づくり	地域の実情に応じたきめ細かい支援及び関係づくり 平時からの顔の見える関係性の構築

表 1-3 市町村の災害時保健活動マニュアルの策定及び活用を推進するために関係機関・関係団体が支援できること（自由記載）

分類	記載内容
計画策定への助言	計画策定への助言、情報提供
活用可能な資源情報提供	災害時に活用可能な資源（避難スペースの提供や物資の提供など）の情報提供
連絡方法、支援・連携方法の共有	実際に被災した時の支援内容、出動基準などの情報提供
	災害時の連絡先等の共有（医師会等）、災害時の連携方法の共有（医師会等）
	各機関や団体が災害時に支援できる内容を平時に知ってもらうこと
連携体制づくり	防災訓練を通して、各々の活動内容の把握し、連携体制を支援する
	平時から様々な機会を捉え、市町村と連携を図る
協力体制・役割の明確化、相互理解	保健所及び市町の災害医療で連携している地区医師会、災害拠点病院等との訓練などを通して役割の確認をする
	関係、関連機関等との協力体制及び役割分担等に関する相互理解
	医療機関の役割、看護職能として支援できることの明確化
	団体の活動、機能の周知
研修会・訓練の講師実施・企画	研修会の講師など
	災害時の対応をテーマにした研修会など
	災害時保健活動体制整備に向かうプロセスの評価 研修会での講師、研修会の企画、実施、評価への助言等
	検討や研修において、講師等の派遣
	好事例の収集や成果、効果などについての情報提供、実践的な訓練や研修会の開催
	防災訓練における共同開催
専門家・学識経験者からの専門的助言	専門的な観点からの助言、支援
	専門的見地からの助言
	県防災アドバイザーや県看護協会、大学などの学識経験者からの助言
専門的活動の研修・訓練への支援	災害時活動に向けての平時からの準備、医療との連携など専門的な部分の研修、訓練について、災害時拠点病院等のスタッフによる支援
マニュアル研修等の共有	全国保健師長会で作成している「災害時の保健活動推進マニュアル」の普及啓発
	全国保健師長会が作成するマニュアルの更新、提供
	研修会開催情報の市町への提供
	市町村の災害時保健活動マニュアルの紹介

表2 市町村の災害時保健活動マニュアルの策定及び活用の推進に対して、都道府県本庁の統括的な役割を担う保健師の立場において強化が必要な役割や能力（自由記載）

分類	記載内容
市町村のマニュアル策定状況・課題の把握・取組への働きかけ	市町村の策定状況の把握 策定、活用上の課題の明確化と解決に向けた取組の提示、PDCA
	管轄保健所の市町村支援の状況把握 保健所が市町村とともに速やかな初動体制がとれるよう、毎年度役割確認を行う仕組みづくり
	県内の実態把握及び未策定市町村の課題を明確にし、課題に応じた対策、支援の検討を保健所の統括保健師と協力し実施
	各市町が災害時に迅速に対応できるよう、各市町の特性に応じたマニュアル等の整備について、圏域統括保健師と連携して働きかける
	保健活動計画の作成、支援
	保健所統括保健師とのネットワークにて、管内市町村の取組状況や課題等を把握すること。そして、災害担当部署へ課題提起するなど、地域の実情を反映し、課題解決に向けて市町村が活動しやすい体制になるよう働きかけていくことが必要
	平常時からの準備体制について、各市町が動けるように努める
	市町村に必要性を理解してもらうようなアプローチの力
	本庁内で市町村の災害時保健活動マニュアルを策定支援の必要性を説明し、県の支援体制を構築できる能力
	市町村の統括的立場の保健師がマニュアルの必要性を理解し、策定に取り組むことができるよう、支援できる能力
	推進の方向性を明らかにし、それを根拠を持って説明、発信する力
保健所の市町村に対する支援力強化の体制づくり、県内の統括保健師等のネットワークづくり	市町村を支援できるような保健所の意識付けと体制づくり
	保健所を後方支援できる能力
	県内における統括保健師のネットワークがまだないため、その体制づくりから始めたい
	各保健所の地域特性を活かし、保健所と市町村との連携強化を図るための仕組みづくりが必要 県のマニュアルを見直す中で、保健所と市町村との連携強化を図るための体制を検討
保健師を対象とした階層別研修時に災害保健活動の視点を加えて意識化を図る 保健所、市町村との現任教育推進のための担当者会議などを活用して、ネットワークづくりを推進していくこと	
関連部署・関係機関との連携・調整	部署横断の調整能力
	庁内防災危機管理課、保健医療部災害対策本等等との連携、調整
	市町村支援機能の明確化と関係部署間の共有
	(保健医療調整本部) ⇄ 本庁統括保健師 ⇄ 保健所統括保健師 ⇄ 市町村統括保健師等の連携の強化
	平時からの情報共有や顔の見える関係性を構築し、関係機関との連携強化を図る
	災害支援時関わりを持つ関係各部署との普段からの横のつながり
	各機関との連携、調整できる能力。先を見据えた活動計画など中長期的な視点をもつ能力など
	県庁内災害医療対策本部の動きの把握 保健所及び市町保健師の災害時の体制の把握及び連携の強化 国及び県外（近隣県）との連携の強化 マニュアル策定やマニュアル等をもとにした訓練等を行うプロセスの中で、市町村、保健所の連携が生まれる。その流れを生み出す役割がある

分類	記載内容
都道府県のマニュアルを市町村に役立てられるように提案する力	都道府県マニュアルを適時見直しし、市町村に提示する役割 防災訓練の機会をとらえて、管轄保健所とともに市町村の体制を整える必要性を伝える役割、市町村の好事例を府内各市町村と共有、展開する役割
	市町村で活用できる県災害時保健活動マニュアルの策定（改訂）県 県庁及び保健所長、市町村長に災害時保健活動マニュアルの策定の必要性を伝えるとともに、県及び市町村の防災マニュアルに位置付けてもらえるよう働きかける
受援体制のルールづくり	災害時の応援、受援を中心とした体制の確保のため、関係窓口の明確化や依頼等に関するルールづくり、その周知
	令和元年度に示された「災害時の保健活動推進マニュアル」に基づく受援準備を含んだ各市町の災害時マニュアルの策定を推進していく
相談できる関係づくり	日頃からの関係づくり、コミュニケーションが最も重要だと思っている
	いつでも何でも相談できる関係（づくり）
先を見る力・組織形成力	一歩先、中長期を見通し考える能力
	迅速かつ臨機応変に対応できる保健師を育成。健康危機に対応していく、チーム醸成力、マネジメント力、サポート力 平常時からの市町村と連携したネットワークづくり
	事実、危機、予見ができる組織となるようなマネジメント力。
提案力・発信力・調整力	取組が進むよう、関係部署へ働き掛け、その後押しがもらえるように調整する力
	常に問題意識を持って、市町村に情報発信し、働きかけること 働きかけは、県保健師間で共有し、保健所とも常に協議できるようにする 市町村への情報発信は、県防災統括部門、市町村振興課、人事部門にも共有し、策定活用、見直しに向けた市町村内での各課バックアップの気運を高められるようにする
	企画力及び調整力
	関係課と連携し、取組を推進するための体制整備に向けた提案力、発言力、調整力 保健所の統括保健師等と情報共有し、市町村の状況に応じた支援を行うためのコミュニケーション力、情報収集力、判断力
情報発信・情報共有	本県では、市町の実施すべきことや役割を含んだ内容のハンドブックを策定し、周知しており、保健所が市町保健師と連携して市町防災担当者とともに対応の確認をしています。本庁としては、県全体を俯瞰的に見て、市町の対応状況を把握、いつ起こってもおかしくない災害に対する日頃からの心構えを忘れないようタイムリーに情報発信していくことが必要だと思います
	被災地の情報収集、共有
	他の関連部署との情報共有と保健所へのフィードバック
指導力・助言力	マニュアル作成方法についての指導スキルの強化
	情報や知識の収集、それを統合、分析する能力、発信力
	最新情報の提供及び統括的保健師からの求めに応じた助言を行う能力
職員の労務管理力	職員の労務管理能力
統括保健師の位置づけ・育成	マニュアル策定に特化した役割、能力が必要なのかは疑問が残る。その前に統括保健師の位置づけの明確化（健康危機管理の活動に関与させることや担当部署と常に情報共有を行う位置づけとすること）や、コーディネート能力の強化が必要と考える
	災害時の統括保健師のコンピテンシーの育成
実践的研修会の企画・実施	研修会の開催
	市町村の災害時保健活動マニュアルの策定及び活用に対する情報交換や研修等の場の設定、作成したマニュアルの検証につながるような災害研修の企画実施 大規模災害時に、必要となる体制がイメージできるような研修や訓練を企画、実施できる能力、マニュアル策定に際して「支援する」という姿勢

表3 災害時保健活動マニュアルの策定にあたり市町村が都道府県本庁または管轄保健所から得た支援内容（複数回答可）

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1. 参考となる情報の提供	84	78.5	6	85.7	78	78.0
2. 学習会の企画・実施	37	34.6	1	14.3	36	36.0
3. マニュアル策定の計画立案及び体制づくり	35	32.7	1	14.3	34	34.0
4. 策定の場への定期的な参画	39	36.4	2	28.6	37	37.0
5. 市町村内の他部署との連絡調整	5	4.7	0	0.0	5	5.0
6. 地元の関係機関・関係団体との連絡調整	3	2.8	0	0.0	3	3.0

表4 災害時保健活動マニュアルの記載内容

表4-1 災害時保健活動の目的・基本的考え方

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	176	22.4	35	47.9	141	19.8
記載されているが十分でない	41	5.2	6	8.2	35	4.9
記載していない	26	3.3	3	4.1	23	3.2
無回答	541	69.0	29	39.7	512	72.0
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表4-2 市町村の地域防災計画、災害関連の他の業務マニュアルとの関係

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	121	15.4	26	35.6	95	13.4
記載されているが十分でない	79	10.1	15	20.5	64	9.0
記載していない	41	5.2	3	4.1	38	27.7
無回答	543	69.3	29	39.7	514	72.3
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表4-3 指揮命令系統及び保健活動の体制・職員配置

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	139	17.7	29	39.7	110	15.5
記載されているが十分でない	92	11.7	14	19.2	78	11.0
記載していない	13	1.7	1	1.4	12	1.7
無回答	540	68.9	29	39.7	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表4-4 統括的役割を担う保健師の役割

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	115	14.7	24	32.9	91	12.8
記載されているが十分でない	60	7.7	9	12.3	51	7.2
記載していない	68	8.7	11	15.1	57	8.0
無回答	541	69.0	29	39.7	512	72.0
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-5 発災後の時間経過（フェーズ等）に伴い必要となる業務内容

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	187	23.9	39	53.4	148	20.8
記載されているが十分でない	48	6.1	5	6.8	43	6.0
記載していない	9	1.1	0	0.0	9	1.3
無回答	540	68.9	29	39.7	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-6 被災者の健康管理の方法

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	173	22.1	38	52.1	135	19.0
記載されているが十分でない	60	7.7	5	6.8	55	7.7
記載していない	12	1.5	1	1.4	11	1.5
無回答	539	68.8	29	39.7	510	71.7
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-7 要配慮者への対応方法

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	142	18.1	31	42.5	111	15.6
記載されているが十分でない	87	11.1	11	15.1	76	10.7
記載していない	13	1.7	1	1.4	12	1.7
無回答	542	69.1	30	41.1	512	72.0
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-8 被災地域のアセスメント（情報収集項目）

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	113	14.4	21	28.8	92	12.9
記載されているが十分でない	89	11.4	16	21.9	73	10.3
記載していない	41	5.2	6	8.2	35	4.9
無回答	541	69.0	30	41.1	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-9 受援（応援派遣者の受入れ）の準備と受入れ後の対応

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	84	10.7	21	28.8	63	8.9
記載されているが十分でない	122	15.6	17	23.3	105	14.8
記載していない	38	4.8	6	8.2	32	4.5
無回答	540	68.9	29	39.7	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-10 他職種、関係機関・関係団体、地域住民との連携

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	72	9.2	12	16.4	60	8.4
記載されているが十分でない	133	17.0	25	34.2	108	15.2
記載していない	37	4.7	5	6.8	32	4.5
無回答	542	69.1	31	42.5	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-11 情報交換・情報共有の方法

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	87	11.1	21	28.8	66	9.3
記載されているが十分でない	126	16.1	18	24.7	108	15.2
記載していない	31	4.0	4	5.5	27	3.8
無回答	540	68.9	30	41.1	510	71.7
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-12 地域特性や災害種別の特性、新たな健康課題（例えば COVID-19 など）に対する保健活動の留意点

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	34	4.3	5	6.8	29	4.1
記載されているが十分でない	96	12.2	15	20.5	81	11.4
記載していない	114	14.5	23	31.5	91	12.8
無回答	540	68.9	30	41.1	510	71.7
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-13 業務継続計画（BCP）

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	30	3.8	6	8.2	24	3.4
記載されているが十分でない	50	6.4	4	5.5	46	6.5
記載していない	162	20.7	33	45.2	129	18.1
無回答	542	69.1	30	41.1	512	72.0
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-14 市町村、保健所、都道府県本庁の各役割と連携

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	81	10.3	15	20.5	66	9.3
記載されているが十分でない	110	14.0	16	21.9	94	13.2
記載していない	54	6.9	13	17.8	41	5.8
無回答	539	68.8	29	39.7	510	71.7
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-15 職員の健康安全管理

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	69	8.8	20	27.4	49	6.9
記載されているが十分でない	97	12.4	16	21.9	81	11.4
記載していない	78	9.9	8	11.0	70	9.8
無回答	540	68.9	29	39.7	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-16 職員の過重労働対策

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	43	5.5	14	19.2	29	4.1
記載されているが十分でない	72	9.2	15	20.5	57	8.0
記載していない	129	16.5	15	20.5	114	16.0
無回答	540	68.9	29	39.7	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-17 職員のメンタルヘルス対策

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	55	7.0	17	23.3	38	5.3
記載されているが十分でない	75	9.6	16	21.9	59	8.3
記載していない	113	14.4	11	15.1	102	14.3
複数回答	1	0.1	0	0.0	1	0.1
無回答	540	68.9	29	39.7	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-18 災害への備えを具体化するための平時からの役割・体制・物品等の準備

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	119	15.2	27	37.0	92	12.9
記載されているが十分でない	97	12.4	16	21.9	81	11.4
記載していない	27	3.4	1	1.4	26	3.7
無回答	541	69.0	29	39.7	512	72.0
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-19 人材育成（研修・訓練等）

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	44	5.6	11	15.1	33	4.6
記載されているが十分でない	71	9.1	15	20.5	56	7.9
記載していない	128	16.3	18	24.7	110	15.5
複数回答	1	0.1	0	0.0	1	0.1
無回答	540	68.9	29	39.7	511	71.9
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-20 保健活動の記録及び報告の様式

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
記載されている	161	20.5	38	52.1	123	17.3
記載されているが十分でない	63	8.0	5	6.8	58	8.2
記載していない	17	2.2	0	0.0	17	2.4
複数回答	1	0.1	1	1.4	0	0.0
無回答	542	69.1	29	39.7	513	72.2
合計	784	100.0	73	100.0	711	100.0

表 4-21 その他の記載事項

その他の市町村の回答

分類	記載内容
栄養・歯科保健を含んでいる	災害時栄養管理マニュアルを含んだマニュアルになっている
	栄養、食生活支援活動、歯科保健活動

表 5 災害時保健活動マニュアル策定するにあたり困難だったこと（複数回答可）

	合計		保健所設置市		その他の市町村	
	度数	%	度数	%	度数	%
1. 策定にあたっての計画立案	87	37.8	9	22.5	78	41.1
2. 策定にあたっての体制づくり	100	43.5	20	50.0	80	42.1
3. 記載内容の選定と記載の仕方の決定	125	54.3	23	57.5	102	53.7
4. 所属自治体の地域防災計画との関連づけ	89	38.7	11	27.5	78	41.1
5. 所属自治体の災害関連の他の業務マニュアルとの関連づけ	74	32.2	11	27.5	63	33.2
6. 自治体内の他部署との連携及び調整	98	42.6	13	32.5	85	44.7
7. 管轄保健所または都道府県本庁との連携及び調整	19	8.3	0	0.0	19	10.0
8. その他*	15	6.5	1	2.5	14	7.4
合計	230	100.0	40	100.0	190	100.0

*その他

その他の市町村：

- ・他に策定されているマニュアルとの関連付け・整合性
- ・庁内の防災マニュアルと連動が困難である
- ・職員の災害に対する意識が様々である
- ・防災担当課とのすり合わせ
- ・策定知識技術の不足
- ・策定時間の確保が困難だった
- ・大規模災害時のマニュアルの活用方法

表 6 災害時保健活動マニュアルが最も役立った点（自由記載）

表 6-1 保健所設置市の回答

分類	記載内容
共通様式の作成、共通様式を用いた情報提供	共通様式を用いた情報共有など
	記録様式
	避難所日報等の共通帳票、活動資機材リスト、エコノミークラス症候群等の避難所生活における健康管理に関する啓発媒体
	統一した記録様式の活用により、情報の集約ができた
本庁、保健所等各部所の役割整理	本庁、保健所、区、それぞれの各期における役割、活動について整理できた点
初動及び各フェーズの対応	初動対応（大雨、台風等で被害はほぼなかったが）
	初動行動
	フェーズ毎の業務内容
全庁的な対応理解と共通認識	災害発生時の全庁的な災害活動を想定する場合の理解や共通認識が深まった点
応援・派遣時の活動	派遣応援の際に持参してもらっている。被災地の環境が整わない際に、様式類は持参したものを活用しています
新規採用者への現任教育	新規採用（1年目）の保健師など災害対応を経験した事のない保健師に、実際の動きをイメージしてもらう際に役立った
平時からの有事への備え	平常時から有事に備えられること
各チームによる業務の遂行	マニュアルに基づき各チームが業務を遂行できた

表 6-2 その他の市町村の回答

分類	記載内容
記録様式の統一が図れた	記録様式の統一、保健師の動きの明確化
	各種帳票
	記入様式の使用
	発災後時間経過に伴い、必要となる業務を記載したシート
	活動記録、アセスメント項目
	記録用紙、啓発媒体、マニュアルに基づき準備した物品。
	保健活動の記録
	記録様式の統一
	資料（感染予防のチラシ、その他の貼布するための資料）
	記録用紙の活用
	記録様式や媒体チラシ
	記録様式
心構え・災害対応への意識づけができた	災害活動を行うという意識づけ、基本的な動きの確認、スタッフ間の意思統一と共有
	避難所での健康状態把握においての心がまえができた
	災害時の保健活動について保健師の認識が深まった。通常業務に追われているので、連絡会の際に時々災害時対応について取り上げ、その都度関心を高めるようにしている
	東日本大震災の直前でマニュアルが完成したため、1年間かけて取り組んでいたこともあり、災害を意識していた
保健師間での共通の認識・対応ができた	活動の初動の動き方。引き継ぎ事項が統一された
	地域避難所に避難を陽性者や濃厚接触者が希望された時の専門避難所開設について、フォロー等保健師間で共有が図れて
	当初マニュアル策定の目的を「初動を迅速に行う」「速やかに支援体制を構築する」としていたことから、発災時の速やかな登庁意識、登庁場所への集合、避難所への巡回に必要な物品の整備、チェックリストの活用など、職員が共通の認識でマニュアルに添った行動がとれた
活動の指針となった	混乱している最中ではあるが、次に何をすべきか策を立てる時に、指針となった
	被災者の健康管理に活用できた
	連絡網
	行動手順、記録用紙などの様式があったこと
	召集について、物品の準備について、活動時の記録について
精神的な安心が得られた	担当が変わってもマニュアルあれば行動しやすい
	災害が起こってはいないので実際に使っていないが、マニュアルがあることで何かあった時はそれを使おうという一つの安心材料となっている
避難所開設・運営に活用できた	大雨の際、避難所設置したため、マニュアルを活用して避難所の環境と把握し、今後の改善点について話しあえた
	大風などの災害時の避難所運営（コロナ禍）
	大きな災害ではないが、避難所が開設された事があり、巡回相談を行ったりした時に、必要物品の確認や相談票などを活用した
避難所での保健師対応、役割の明確化が図れた	避難所での保健活動、災害の訓練
	役割分担、連絡・報告体制の確立

分類	記載内容
避難所での保健師対応、役割の明確化が図れた (つづき)	役割や活動内容
	各県や自治体、関係機関の役割
	保健師の動きの明確化
フェーズに合わせた活動ができた	フェーズに合わせた活動ができた
	フェーズに応じて、保健師のやるべきことや役割分担が明確になっているため、実際の時にあわせて行動できた
	災害発生からフェーズ毎の優先すべき事柄が整理できていたこと
	フェーズ毎の保健活動の内容
	マニュアルに基づき各フェーズにおける活動内容に沿って活動することができた
	各フェーズによる活動
感染症対応の再確認した	コロナ
	日頃、感染症対策について再確認することがある。
連絡会の開催ができた	この計画を策定するために医師会、薬剤師会、歯科医師会での連絡会が開催されるようになったこと
アクションカード作成・訓練を実施した	マニュアルをもとにアクションカードを作成。アクションカードをもとに訓練を行い、上司・保健所の助言を得た

表7 整備すべきことや得られると良いと思う支援

表7-1 保健所設置市の回答

分類	記載内容
マニュアルに記載する内容、マニュアルの活用指針の明確化	マニュアルに記入すべき項目や見本、考え方
	マニュアルとしてどこまで載せるべきか。他のマニュアルとの関連づけの方法
	本市マニュアルでかけている部分のアドバイスを得たいです。
	策定や見直し時に使用できるような、マニュアルに盛り込むべき項目や内容についてのチェックリスト
	策定のガイドラインや策定後の活用指針などがあると参考になる
発災時の活動の具体化の促進	発災時に具体的にどう動けば良いのか、フェーズごと、災害の種類ごとに見てすぐわかるようなものが必要
	アクションカードのひな型提供
	新人でも活動できるようにするためのアクションカードの作成 実際に被災した自治体の体験から、好事例を聞ける場（研修など）
	実際に災害を経験した時の保健活動（困ったこと、役に立ったことなど）の事例など
実践的な研修・訓練	研修機会の確保、他自治体の策定・改定へ向けたすすめ方、内容、活用推進の取組みについての情報共有
	定期的に訓練を行う（マニュアルに沿って）体制
	訓練を含めた研修の企画、庁内外とのネットワーク体制
保健師の組織横断的な連携による保健活動の体制づくり	統括保健師の役割
	整備すべきこととして、分配配置の保健師が災害時に組織横断的に連携し、効果的な災害時の保健活動が行える体制
災害コーディネーターの設置やスーパーバイズを活用できる体制づくり	専門家等の助言や指導
	助言を得る機会、スーパーバイザー
	災害医療コーディネーターの設置、防災部局との定期的な会議、大規模災害を想定した大規模訓練にかかる予算措置・関係機関との調整

分類	記載内容
防災部署等の他部署との連携の促進	防災部署との連携
	所属自治体内での防災担当部署との連携。(保健師活動マニュアルとして策定したため、防災担当部署において認識されていない)
	他部署との連携
	組織内の関係者の理解、協力
	所内での共通認識、関係部署、関係機関との連携→これらを円滑に行える支援(そのような役割を担う人の位置づけでも良いが)があるとよい
地元の関係機関・団体との連携の促進	地元関係機関、団体との連携～地元での防災訓練等を通じて災害時に共助できる事の具体の整理
	他機関、他団体と連携することについて(全く記載されていない)
地域防災計画との関連づけ	内容に加不足がないか(受援体制、避難行動要支援者への対応、地域の支援者との連携など) 地域防災計画との関係の明確化 マニュアル改訂及び実践的な研修
	市の地域防災計画との関係 初動体制について
	受援体制の整備
都道府県の支援体制の明確化	県の支援体制について。保健所設置市なので日頃直接的な支援等ないため
他自治体との連携体制の明確化	他自治体との連携

表7-2 その他の市町村の回答

分類	記載内容
災害や健康危機管理に関する最新情報の提供	災害時保健活動の最新情報
	最新の情報提供(最近では感染症対策を含めたマニュアルの改訂点など)
	フェーズ毎、初動についての情報提供
見本となるマニュアルのひな形の提供	県のマニュアルを参考にしているが、県のホームページからダウンロードできるデータのほとんどはPDF化されており、中身を自治体向けに打ち直すことができない。PDF化する前のワードの状態でのデータ提供を依頼したが、断われた。自治体のマニュアル作成時には、データ提供をしてもらいたい
	県が作成し、ひながたを送ってほしい
	市で何か作成する時、自分たちで情報をさぐり、基本となるものをつくっていくが、そもそも基本となるものは、県で統一したものを出してもらい、それに各市町らしさを加える計画が望ましい
	早い段階でマニュアルを策定したが、コロナ禍等があり、見直しを行っていません。これぞ決定版のような手本となるマニュアルが、ネット上にあるとよい
	全国保健師長会の災害時保健活動マニュアルは大変参考になったので、今後もこのようなマニュアルが作成(改訂)され、情報提供されること
	全国保健師長会の災害時保健活動マニュアルが参考になるため、定期的なマニュアル改訂の情報提供・周知
防災部署との連携・地域防災計画への位置づけと整合性	市の防災計画への位置づけは整備していきたい
	町の防災危機担当課が策定する、地域防災計画との整合性、まだまだ理解が得られてない部分が多い
	災害担当部署との打ち合わせと情報の共有、役割を明確にすること
	地域防災計画マニュアルとの関連づけの具体的方法に関する助言
	町の防災や福祉担当との調整や連携 他機関との調整

分類	記載内容
防災部署との連携・地域防災計画への位置づけと整合性 (つづき)	保健師が分散配置されている為、市防災計画、マニュアル上の役割と保健活かす力、マニュアルの役割にくい違いが出ている。防災部局の理解が得られやすくなるような、国・県等からの働きかけがあるとよい
	地域防災計画との関連づけ
	保健師のみのマニュアルとなっているので、防災計画等との連動したものとするためにどうすすめるとよいか課題
	地域防災計画との整合性、位置づけへの助言
	地域防災計画との整合性の確認。 保健師間での情報共有（災害時の活動）
強化したい取組への支援	災害直後の保健師、県リエゾンと自治体の会議体開始のタイミング共有 特殊栄養ステーションが開設された場合の適切な自治体への情報提供と要請方法の周知 救護所への救急薬品要請への実演実習（紙上演習だけでなく要請による薬品受取）＜地区薬剤師会との連携、協働＞
	避難行動要支援者となる要介護者や障害者等についての個別支援プランの作成について、整備が進まない状況がある
	アクションプラン等具体的な事に取り組みたい
	アクションカードの作成
災害を想定した定期的な研修・訓練、専門家のアドバイスの実施	実践できるようになるための研修
	定期的な研修、学習会を開催し、全ての職員の意識の向上を図る自治体内の他部署との共有（定期的）
	定期的な災害時を想定した机上訓練の実施やアドバイス
	定期的な研修
	災害対応の研修
	災害を想定した演習の実施
	研修、訓練の支援
	災害対応の研修や訓練への支援
	全庁あげての実施訓練
	管轄保健所からマニュアル内容に関する指導、助言
	マニュアル活用した研修等の企画運営に関する指導、助言
	災害への備えになる、大規模災害（東日本大震災）時保健師として活動していなかった職員への人材育成にもつながっている
	実際に発災しマニュアルを活用した訳ではないので、イメージが湧きづらい。机上訓練の開催やアクションカードの作成支援
策定や見直しにおいて、専門家や有識者のアドバイス等を得ておらず、より具体的で実効的なものとするために、専門的知見が得られるような支援を希望する	
マニュアル策定・活用・検証・見直しに関する継続的な助言（支援）	策定・見直しにあたり、保健所からのバックアップ
	マニュアル策定後、不足している部分など助言を得られるとありがたい。保健所に提出したが、特に何の助言もなかった
	県の立場からのマニュアルへの助言。（不足している内容や、県・関係機関との連携について等）
	県マニュアルに追記が必要な市の内容はどんな点か、具体的に示してもらえると見直しがスムーズに行えると思う
	見直し及び活動推進のため、毎年定期的に会議が開催されているので、ありがたいと感じる
	マニュアルについて関係職員で認知し、定期的に確認（読む）し、見直すサイクルの常在化が図れる。このための時間の確保（業務時間内できるとベストです）
	実際、活用できるか検証
	マニュアルへのアドバイス
	マニュアルの見直し時の助言等
	県の保健師と市の保健師の役割分担内容の確認

分類	記載内容
マニュアル策定・活用・検証・見直しに関する継続的な助言（支援） （つづき）	<p>組織内の他の班（福祉班、避難所班、調達班等）との連携が必要なことが多数あるが、マニュアルの見直しや活用の推進において、相互の役割や連携について話し合ったり、一緒に訓練したりする体制が必要</p> <p>管轄保健所のはたらきかけにより、管内の市町村全てが策定した。改訂も同様に行った。継続してお願いしたい</p> <p>策定（改定）した活動マニュアルの内容を専門的に見てもらい、助言をもらえる支援</p> <p>上記問31の内容について、支援がうけられるとよい</p> <p>作成の方法</p>
他市町村のマニュアル策定・見直し内容の共有	<p>他市町村のマニュアル等、参考事例の紹介やマニュアル作成の手引き</p> <p>他市の活用状況の共有</p> <p>近隣自治体がどのように策定しているのかお互いに確認し、必要な得られる内容を見直せるとよい</p> <p>先行自治体の情報などの情報提供支援</p> <p>県内他市町との情報共有の機会（連絡会開催）</p>
被災自治体が見直した点が聞きたい	<p>災害を経験した自治体のマニュアル見直した点等、具体的に知りたい。全体的な被災市町村の体験等を含めた研修の機会にあったが、管轄保健所からの具体的な助言がほしい</p> <p>直接被害に合った自治体の改訂されたマニュアルの公開、被害の経験から修正された点の説明</p> <p>保健師長会のマニュアルの様に指針となる様なものがあると良い。また、被災された自治会からの報告や体験を聞く（研修等）事は、とてもリアルで参考になる</p>
庁内における災害意識向上と共通認識	<p>庁舎内での共通理解</p> <p>災害に向けての意識がもてる</p> <p>職員間の温度差をうめたり、共通認識を持てたりする場と時間の確保</p> <p>所属自治体内での災害に対する意識の低さ（？）理解が、担当が変わる度に変わる。常に対応している保健部門と連携すればよいだけなのだが、うまくいかず保健部門で独自に作成する運びとなってしまった。危機管理課に危機感を持ってもらうよう働きかけ理解を図ることが必要</p>
庁内体制づくりの課題への対応	<p>市全体の体制づくりが課題であり、避難所運営マニュアル等も現実的なものとなっていないため、今後関係部署と協議を行っていきたいと考えている。研修や協議の際にアドバイス等いただけると良い</p> <p>保健活動マニュアルには、医療救護活動をのせておらず、実際初動は、災害医療本部の設置や救護所の設置に携わらなければならない。</p> <p>マニュアルが実態と合っていない</p> <p>役割が不明確、災害時は保健師だけでは動かないため、他職員とのかねあいが難しい</p> <p>整備すべきこと：市関係部局、保健所管内での危機対応時に際し、保健師派遣や避難所対応に関する意思統一（具体的対応を押しやる…etc）</p> <p>得られるとよい支援：災害対応時に使用する保健衛生物品などの支援</p> <p>自治体マニュアルでは、保健師に保健活動以外の役割がついている。初期から保健活動にあたるよう、その重要性を理解してもらいたい</p>
他部署・関係機関との連携	<p>関係機関（障害福祉施設、社協、包括支援センター等）と連携や調整、意識の共有について対応に苦労したため、支援があるとうれしい</p> <p>医師会との連携</p> <p>他部署との連携が図られやすいようになるとよい</p> <p>他部署との連携がよりスムーズであり、情報共有が迅速であるとよい</p> <p>自治体の他部署からの協力や支援が欲しい</p> <p>関係機関等との災害対応における体制の整備・構築</p> <p>1つの組織であっても、連携がとりにくい</p>

分類	記載内容
都道府県保健所との連携	県や保健所との連携方法について、年に1回確認すること
	報告に用いる県の様式が非常に細かいため、活用しやすいものを検討してほしい
新たな災害や健康課題に対応できる支援	現在は地震など大規模災害を想定してのマニュアルであるが、水害など本市で多く発生する災害やCOVID-19など新たな健康課題に対する保健活動の留意点（受援に対するマニュアル）も整備してあると良い
	受援体制についても計画に記載されるべきなので、その点は管轄保健所と一緒に考えられると良い
	災害直後の急性期から復旧、復興期の中長期にわたっての健康課題への対策について、これまで体験、検証した新たな支援方法を取り入れる必要があると思う
	（孤立世帯など）地域特性に対する保健活動の留意点
医療体制の整備	医療体制の整備
	大規模災害時の急性期医療圏保健医療調整会議の連携について、医療資源及び医療ニーズの把握と分析、医療機関の受入調整に関すること
人材確保・人材育成	規模の小さい町であり、専任で災害関連の人員配置ができず、後回しになりがちのため、進捗管理を含めたバックアップを望む
	本市では、被災も応援も経験者がいない。時に要請があるが、長期のため不足から保健師を派遣できない。派遣できるようになるためのコーディネート
	地域に潜在している看護職が災害時に協力してくれる体制ができれば良い
	災害対応に関する人材育成に係る経済的支援・人的支援

表 8 市町村における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用の推進方法

<ol style="list-style-type: none"> 1. 策定・活用に対する市町村の準備状態のアセスメントと動機づけ 2. 策定・活用にあたっての市町村のニーズの明確化 3. 基本事項の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの目的（直接的な目的、間接的及び長期的な目的） ・策定・活用にあたっての大事とする考え方 4. 取組の体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・取組の位置づけの明確化 ・取組組織の編成 ・支援（協働）の体制 5. スケジュールの設定と管理 <ul style="list-style-type: none"> ・策定・活用に至るまでのスケジュールの作成 ・進捗管理 6. マニュアルの活用による成果の確認及びマニュアルの見直し <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを用いたシミュレーション研修（訓練）の企画と実施 ・目的の達成度の評価（マニュアルを用いたシミュレーション研修の企画運営者・参加者からの評価） ・取組プロセスの評価（策定・活用にかかわった市町村・管轄保健所・都道府県本庁の各立場の関与者からの取組プロセスについての評価）
--